

五木村暮らし応援各種制度のお知らせ

(結婚・子育て支援)



お問い合わせ先



各制度についてのお問い合わせは、各担当課までお願いいたします。

【保健福祉課】 0966-37-2214 (IP 電話 2214)

【教育委員会】 0966-37-2266 (IP 電話 2266)

【ダム対策課】 0966-37-2212 (IP 電話 2212)

出産祝金

第1子 200,000 円
第2子 300,000 円
第3子以降
500,000 円を給付

【保健福祉課】

義務教育費用の無償化



小中学校における教材費、制服、体操服等の全額無償化

【教育委員会】

英語検定及び漢字検定の受験料の全額助成



英語検定及び漢字検定の受験料を助成

【教育委員会】

高校就学支援金

高校就学者に
毎月 35,000 円を給付

【教育委員会】

奨学金返還支援

村育英資金貸与分
全額免除
(※免除要件あり)

【教育委員会】

五木村 新生活支援事業

婚姻を機に村内に居住する39歳以下の夫婦に、住宅・引越費用を支援
上限額 300,000 円
(29歳以下は600,000円)

【ダム対策課】

妊婦健診 交通費助成金

定期健診の交通費として
出産まで
上限 14,000 円を助成

【保健福祉課】

乳幼児特殊ミルク代 助成金

満2歳未満の子に
2分の1の額を助成
月上限 10,000 円

【保健福祉課】

保育所の保育料と 副食費の無償化

全ての園児の保育料と
副食費を全額無償化

【保健福祉課】

小・中学生 になったら

小・中学生
になったら

高校生 になったら

高校生
になったら

就職 したら

就職
したら

結婚 したら

結婚
したら

妊娠 したら

妊娠
したら

出産 したら

出産
したら

1～5歳 になったら

1～5歳
になったら

妊婦のための 支援給付金

妊娠時及び出産時に
それぞれ
50,000 円を給付

【保健福祉課】

子供医療費助成金

高校生までの
医療費全額無償化

【保健福祉課】

子育て応援助成金

18歳までの子1人につき
年 50,000 円を助成

【保健福祉課】

小中学校の 修学旅行費補助金

自己負担額の
3分の2を補助

【教育委員会】

小中学校の給食費 無償化

学校給食に要する経費
を全額無償化

【教育委員会】

ひとり親家庭 医療費助成

父または母及びその者に
扶養されている児童の
医療費の自己負担額の
3分の2を助成

【保健福祉課】

不妊治療費助成金

不妊治療
年 500,000 円を助成
(5年間)

【保健福祉課】